

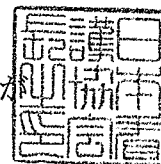


平成 27 年 6 月 2 日

厚生労働省雇用均等・児童家庭局
母子保健課長 一瀬 篤様

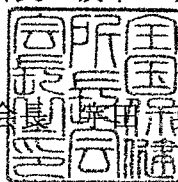
公益社団法人 日本看護協会

会長 坂本 すみ子



全国保健所長会

会長 英典



公益社団法人

日本小児科学会

会長 五十嵐



公益社団法人

日本産科婦人科保健協会

会長 知雄



公益社団法人

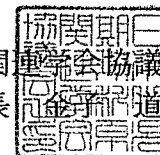
日本小児科医会

会長 松平 隆光



日本小児期外科系関連学会協議会

会長 道夫



日本子ども虐待医学会

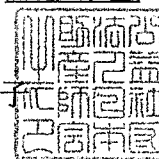
会長 市川 光太郎



公益社団法人

日本助産師会

会長 岡本 喜代子



一般社団法人

日本助産学会

理事長 喜代子



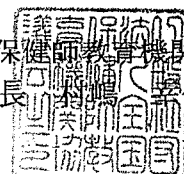
全国保健師長会

会長 鎌田 久美子



一般社団法人全国保健師教育機関協議会

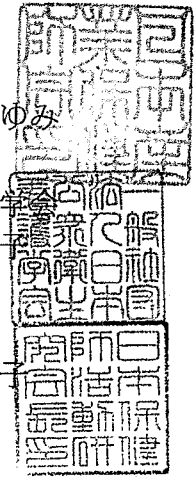
会長 喜代子



一般社団法人日本産業保健師会
会長 大神 あゆみ

一般社団法人日本公衆衛生看護学会
会長 佐伯 和

日本保健師活動研究会
会長 平野かよ子



乳幼児健康診査における虐待関連の必須問診項目及び実施等に関する要望

先般発出された、「健やか親子 21 (第 2 次)」の指標並びに目標の決定並びに今後の調査方法について (平成 26 年 11 月 12 日 : 事務連絡) においては、乳幼児健康診査 (以下、健診) において虐待に関する問診を必須とする旨が通知されています。確かに虐待予防の取り組みに関する指標の正確なデータ収集は重要です。しかし保健師や助産師の子ども虐待家庭および虐待が危惧される家族に対する支援活動の現場経験から考えますと、示されている問診 (とくに指標 14) の各文言はあまりにも直接的であり、虐待している親の被害的不安を掻き立て、しばしば用いる「否認機制」を誘発強化し、その虐待行為をかえって把握困難としかねないことが懸念されます。

また、現に虐待を行うには至っていないものの、様々の育児困難状況に陥っているより多くの母親たちが、自らの育児行為の不適切性を「虐待」という視点からのみ正邪判定される不安を抱く可能性も考慮に入れなくてはなりません。母子保健における虐待予防とは「指導ではなく支援」による実践を基軸としていますが、こうした問診によって、本来支援者が築くべき「本音を語り合える細やかな信頼関係」が「評価され指導される監視的關係」にすり替わることを危惧いたします。今後、現場で使用される問診項目について現場からの意見を聴取し、変更の可能性が高いと判断される場合には、問診項目のバージョンアップを図ることが必要と考えます。

これら諸事情に鑑み、次の事項につきまして強く要望いたします。

要 望 事 項

乳幼児健康審査における虐待関連の必須問診項目及び実施に関しては、母子保健の中で行われる乳幼児健診の本来の趣旨を理解した上で、対象となる子どもの親たちとの信頼関係構築を阻害しないように、現場からの意見も聴取し、バージョンアップを図る機会を設けられたい。